

平成23年度任期付職員(保育士・教諭)・臨時職員(事務職・保育士・教諭・看護師・用務員)募集

◎任期付職員(保育士・教諭職)

1年ごとに採用を更新し、勤務成績によって、最長3年間の任期があります。

●採用日 4月1日(金)

●募集人数 5人程度

●応募資格 昭和34年4月2日～55年4月1日生まれで、保育士資格が幼稚園教諭免許のいずれかを持ち、実務経験がある人

●選考 面接・作文(1月28日(金))

●申し込み 1月17日(月)～24日(月)午前9時～午後5時(土)(日を除く)に受験申込書を持参か郵送で人事課(〒446-18501住所記載不要)へ

※試験実施要綱と受験申込書は同課・市公式ウェブサイトで配布。

◎臨時職員登録者(事務職)

一時的に職員が不足する場合、登録者の中から雇用条件や適性に見合う人を選考し、

採用します。

●登録期間 来年3月31日(土)まで

●雇用期間 原則6か月以内で、最長1年以内

※4月1日からの採用に関しては、2月18日(金)までに提出した人から決定。

●申し込み 1月17日(月)からの午前9時～午後5時(閉庁日を除く)に、写真付きの臨時職員登録申込書が履歴書を持つて人事課へ

※持参できない場合は、同課まで連絡してください。

※臨時職員登録者募集のお知らせと登録申込書は、同課・市公式ウェブサイトで配布。

※写真は縦4cm×横3cmの上半身正面向きで、最近6か月以内に撮影したもの。

●その他 提出された申込書は返却しません。後日、面接を実施する場合があります。登録期間中に、内容の変更や登録の取り消しを希望する場合は、連絡してください

問▼人事課
(☎71)2203

◎臨時職員(保育士・教諭職・看護師・用務員)

●採用日 4月1日(金)

●選考 面接(2月4日(金))

●申し込み 1月28日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土)(日を除く)に、写真付きの履歴書を持つて子ども課への履歴書を持つて子ども課へ

●内容(募集人数/勤務時間/賃金/勤務場所)

臨時保育士↓10人程度/月(金)午前8時30分～午後5時/時給900円/保育園

週休パート保育士↓10人程度/月(金)午前8時30分～午後4時、(土)午前8時30分～正午のうちで週15時間程度/時給900円/保育園

幼稚園パート教諭↓2人程度/月(金)午前8時30分～午後3時45分/時給900円/幼稚園

延長パート保育士↓10人程度/月(金)午前7時30分～8時30分、(月)～(金)午後4時～6時

午後1時～7時/時給1070円/保育園

臨時看護師↓3人程度/月(金)午前8時30分～午後5時/時給1110円/保育園

問▼子ども課
(☎71)2228



生涯学習 コーディネーター 募集

●職務内容 地区公民館事業の企画運営、窓口業務、生涯学習活動の支援・コーディネート業務

●勤務日時 火～(日)のうち5日間の午前8時30分～午後4時30分(月)勤務、時差勤務、時間外勤務の場合あり

●勤務場所 地区公民館

●賃金 時給1070円(採用後6か月は時給840円)、通勤割増・社会保険適用などあり

●採用日 4月1日(金)

●対象 昭和30年4月2日～平成元年4月1日に生まれ、普通自動車免許を所有し、パソコンの基本操作ができる人

●募集人数 5人程度

●申し込み 1月22日(土)～25日(火)・27日(木)午前11時～午後2時・7時に文化センターで開催する説明会に参加(いずれか1回)

●問い合わせ 文化センター(☎76-1515)

みんなで作ろう安城のグルメガイドブック



市内の飲食店やそう菜・お菓子の店などをまとめた安城グルメガイドブックを作成します。掲載希望の店舗と、市内のおすすめ飲食店情報を募集します。

●申し込み 1月28日(金)までに、市観光協会ウェブサイト内応募フォームから申し込みまたは、申込用紙を記入し、郵送かファクスで商工課(〒446-18501住所記載不要/☎76-0066)へ

※申込用紙は、同課、市公式ウェブサイトで配布。

■掲載希望店舗

●寸法 冊子↓縦18cm×横10cm 掲載部分↓縦8cm×横8.5cm

●掲載料金 1店舗5000円

●応募条件 市内で営業する飲食店(和食・洋食・中華・

レストラン・焼肉・居酒屋・スナックバー・喫茶・和洋菓子・お弁当・そう菜など)

●市内おすすめ飲食店情報 ●対象 市内在住・在勤・在学の人

※紹介は1人1店舗まで。抽せん20人に「市観光協会認定土産品引換券」を進呈

問▼商工課
(☎71)2235

1月15日(土)～2月15日(火)は口座振替推進月間 市税の納付は便利な口座振替で

口座振替にすれば、納付のために金融機関へ出向く必要がありません。納期限を気にすることなく、納め忘れもありません。手続きも簡単です。で、ぜひ利用してください。

■口座振替を始めるには

●手続きの前に

希望する税金・金融機関が口座振替可能か確認してください。

●口座振替可能な市税 市県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

●取扱金融機関 市内に本・支店のある金融機関、西三河農協、あいち三河農協、あいち豊田農協

■申し込み

安城市税口座振替依頼書を提出して1、2か月後の納期分から振替開始になります。平成23年度の税金を初めから口座振替にする場合は、それぞれ次の日までに手続きをしてください。

■手続き終了後

口座振替の登録が完了した

●申し込み場所 取扱金融機関、納税課、南部・桜井支所、北部出張所

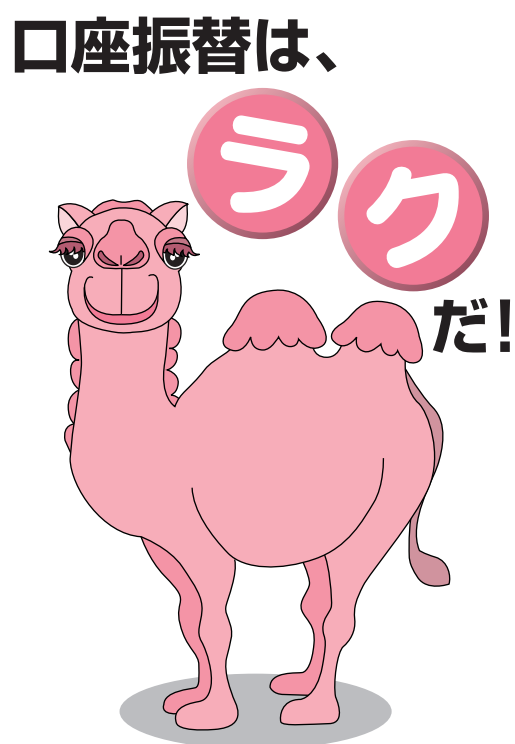
※口座振替依頼書は、それぞれの窓口にあります。

市県民税(普通徴収)↓4月28日(木) 固定資産税・都市計画税↓1月31日(月) 軽自動車税↓2月28日(月) 国民健康保険税↓5月31日(火)

●持ち物 口座番号の分かるもの(通帳かキャッシュカード)、通帳印

●申し込み場所 取扱金融機関、納税課、南部・桜井支所、北部出張所

※口座振替依頼書は、それぞれの窓口にあります。



問▼納税課
(☎71)2216

振替口座・方法を変更したいときは

口座振替を始めるときと同様の手続きが、再度必要となりますので、口座振替依頼書を改めて提出してください。

ら、「口座振替確認通知書」が届きます。実際の振替結果は、通帳への記載で確認してください。